

令和2年広島県夏の交通安全運動における各機関・団体の実施結果

中国運輸局	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■自動車運送事業者に対し、窓口や往訪時などを活用して高齢の歩行者・電動車いす利用者及び自動車利用者の安全確保、乗合バス等における高齢の乗客の保護に配慮するよう指導した。 ■鉄軌道事業者であるスカイレールサービス(株)では、以下の取り組みを行っていた。 <ul style="list-style-type: none"> ・社内文書により「交通安全運動」の趣旨を周知徹底。 ・「交通安全運動」を実施中であることを車内放送にて旅客に対して周知するとともに、全駅に立て看板、ポスターを掲示。 ・指令所のモニターにて、路線を利用する子供、高齢者、身体障害者の動向に注意し、必要により介助する体制
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■自動車運送事業者に対し、窓口や往訪時などを活用して酒酔い・酒気帯び乗務に対する行政処分の周知を図るとともに、運行前及び運行終了後にアルコール検知器を利用した適切な点呼を行うよう指導した。 ■鉄軌道事業者であるスカイレールサービス(株)では、以下の取り組みを行っていた。 <ul style="list-style-type: none"> ・指令担当に対する点呼時に、アルコール検知器を使用して点呼を実施。 ・「交通安全運動」の社内文書により、社員の意識を向上させ、社用車・自家用車運転時の飲酒運転の防止への取り組み。 ■当局職員に対し、飲酒運転の根絶を呼びかけるとともに、運行前にアルコール検知器を利用した点呼を行った。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■当局職員に対し、自転車利用時における交通ルールの遵守、交通マナーの実践を呼びかけた。
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■自動車運送事業監査件数：2件、街頭車両検査数：23台。 ■鉄軌道事業者であるスカイレールサービス(株)では、以下の取り組みを行っていた。 <ul style="list-style-type: none"> ・旅客の救助訓練、救助用具取扱い訓練等について、年間を通じた計画を作成し、訓練を実施していた。 ■官用車について、車検・定期点検時期を管理し、法律に規定される点検等を受け忘れることがないように管理していた。

広島労働局	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■「交通労働災害防止のためのガイドライン」に基づく運転前点呼での飲酒、体調不良等の確認及び労働者への雇入時教育等の実施について、自動車運転者を使用する事業場に対する指導
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■トラック・バス・タクシー事業者に対する陸運行政機関との通報制度の的確な運用 ■新規運送事業者講習への講師派遣 ■労働時間管理適正化指導員による自動車運転者の労働条件の改善及び交通事故防止のための事業場に対する個別訪問指導

中国地方整備局 広島国道事務所	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■管内歩道整備事業の推進
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■サポカー補助金制度 チラシ掲示・配布
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■職員へのコンプライアンス教育
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車走行空間整備に関する事業調整、施工調整等
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■呉国道出張所管内における警察との合同特車取締実施（7/20） ■交通安全運動ポスターの所内掲示

次ページに続く

広島県市長会・広島県町村会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、子供と高齢者の安全な通行の確保について啓発を行った。
○高齢運転者の交通事故防止	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、高齢者の交通事故防止について啓発を行った。
○飲酒運転の根絶	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、飲酒運転の根絶について啓発を行った。
○自転車の安全利用の推進	■事務局が入居する会館内にポスターを掲示し、自転車の安全利用の推進について啓発を行った。
○その他	

広島市

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■広島市役所、各区役所において、懸垂幕やのぼり旗の掲出を行うとともに、スポーツセンターなどの施設で館内放送により交通安全を呼びかけた。 ■中区、安佐南区、安佐北区及び安芸区においては街頭活動を行い、交通安全意識の高揚を図った。
○高齢運転者の交通事故防止	■広島市役所、各区役所において、懸垂幕やのぼり旗の掲出を行うとともに、スポーツセンターなどの施設で館内放送により交通安全を呼びかけた。 ■中区、安佐南区、安佐北区及び安芸区においては街頭活動を行い、交通安全意識の高揚を図った。
○飲酒運転の根絶	■広島市役所、各区役所において、懸垂幕やのぼり旗の掲出を行うとともに、スポーツセンターなどの施設で館内放送により交通安全を呼びかけた。 ■中区、安佐南区、安佐北区及び安芸区においては街頭活動を行い、交通安全意識の高揚を図った。
○自転車の安全利用の推進	■広島市役所、各区役所において、懸垂幕やのぼり旗の掲出を行うとともに、スポーツセンターなどの施設で館内放送により交通安全を呼びかけた。 ■中区、安佐南区、安佐北区及び安芸区においては街頭活動を行い、交通安全意識の高揚を図った。
○その他	

広島県教育委員会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■県内全ての学校へ運動ポスターを配布し、交通安全運動の周知を図った。
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	■通知「夏季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について」の中で、自転車安全利用五則及び中学生・高校生に対する自転車指導警告票の交付状況を周知し、交通ルールの遵守の徹底を図るよう指導した。
○その他	■文部科学省調査研究「通学路の安全確保の方策に関するアンケート調査」への協力及び県内の市町教育委員会への協力依頼を行った。

次ページに続く

広島県警察

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■安全運動開始式、街頭キャンペーン等を実施 ■横断歩道等における保護誘導活動 ■新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮した交通安全教室の開催
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■飲酒運転、速度違反等重大交通事故に直結する悪質・危険な交通違反に対する指導取締りの強化
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■飲酒運転根絶モデルビル、飲酒運転根絶宣言店の加入促進を実施 ■飲酒運転取締り期間を設定し、取り締まりを強化
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■通勤・通学時間帯における自転車指導啓発重点（準）地区・路線等での自転車利用者に対する交通ルールの遵守の徹底を図るための広報啓発及び現場指導を実施 ■小・中・高等学校を対象とした「自転車安全利用五則」を徹底させるための自転車安全教室を開催
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■飲酒、速度、横断歩行者妨害について、それぞれ県下一斉取締り日を設定し、取締りを強化各種電光掲示板等を活用した「早めのライト点灯」と「上向きライト活用」の広報実施 ■情報版を活用した広報啓発活動の実施

広島県健康福祉局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■関係団体（民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等）に対し、周知した。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■関係団体（民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等）に対し、周知した。
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■関係団体（民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等）に対し、周知した。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■関係団体（民生委員・児童委員協議会・社会福祉協議会等）に対し、周知した。
○その他	

広島県土木建築局

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■道路情報提供装置に「広島県夏の交通安全運動実施中」等を表示し、広報活動を行った。 ■道路パトロールを実施した。

次ページに続く

西日本旅客鉄道株式会社 広島支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■踏切事故防止グッズ、ノベルティの配布を行った。 ■運転者の健康状態について同乗者が管理、観察を行うよう指導を行った。車内における熱中症対策として水分塩分補給、休憩を十分摂るよう指導した。 ■眠気防止、安全運転、防衛運転を心掛けるよう指導した。 ■踏切周辺や道路が近接している箇所での工事材料の仮置き禁止について、工事週間計画で周知した。 ■7月13日安芸中野駅前で、海田警察署、安芸区役所、自治体と合同で啓発活動を実施した。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■7月13日安芸中野駅前で、海田警察署、安芸区役所、自治体と合同で啓発活動を実施した。
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■飲酒運転の危険性と職責の重大性を指導した。 ■飲酒運転及び速度超過は絶対しない旨を指導した。 ■飲酒運転・スピード違反による事故の重大性、車間距離を開けての防衛運転に心がけることを指導した。 ■通勤時での防衛運転、防衛歩行を実施して、飲酒運転の社会的制裁の重たさを周知した。
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車の安全利用を徹底指導した。（特に、自転車安全利用五則の周知徹底指導）
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■踏切設備については自主点検を行い、点検結果を踏まえ、踏切幅員明示線の塗色や舗装の修繕を行い、踏切事故防止に努めた。 ■4種踏切については、防草シートやカラー舗装を計画しており、視認性の向上に向けて取り組んでいる。 ■多客輸送期間の連絡体制の整備を行った。

西日本旅客鉄道株式会社 岡山支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■点呼時等に飲酒運転厳禁の再周知 ■社内掲示による再周知
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■不正改造車を排除するポスター掲示

西日本高速道路(株)中国支社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■チラシ掲示
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■チラシ掲示
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■チラシ掲示
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■チラシ掲示
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■ポスター・チラシの掲示

次ページに続く

広島県道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■道路情報表示板への「広島県夏の交通安全実施中」の表示 ■管理事務所での啓発ポスターの掲示

広島高速道路公社

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■各路線の道路情報板において「交通安全運動実施中」を表示し、利用者への注意喚起を行った。 ■社屋入口及び受付において、ポスター等を掲示し周知を行った。

次ページに続く

(公財) 広島県交通安全協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■園児, 児童, 生徒を対象にした交通安全教室の実施 実施回数15回 受講人員1,128人 ■反射材配布活動 実施回数2回 出動人員 20人 ■通学路での交通誘導 実施回数26回 出動人員 500人
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者を対象にした交通安全教室の実施 実施回数11回 受講人員 739人
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車の安全な乗り方教室の実施 実施回数2回 受講人員 130人 ■自転車利用者に対する点検の実施 実施回数3回 点検台数 65台 点検従事人員 15人
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■広報活動の推進 ①広島県運転免許センター正面に安全運動啓発バナー, のぼり旗を掲出して免許証更新者等に対して広報活動の実施 ②機関紙「交通ひろしま」を11万部発行し県内の各家庭に回覧, また「交通ふくやま」9,000部を福山市東部の各家庭に配布。 ③4月10日付けの朝日新聞, 4月11日付けの中国新聞に掲載 ④ホームページ, ラインによる広報 ⑤電光掲示板, 懸垂幕, 横断幕, のぼり旗による広報 10か所で実施 ⑥広報車による街頭広報活動 66回 出動人員 130人 ■企業の従業員に対する交通安全講習会の実施 5回 参加人員 90人 ■各種イベントによる啓発活動 ①交通安全運動開始式(佐伯支所) 1回 出動人員 30人 ②交通安全キャンペーン 27回 出動人員 845人 ■その他 ①軽四トラックによる車両パレード(三原支所) 1回 参加人員 53人 参加台数 4台 ②幼児, 園児を対象にした交通安全七夕祭り(山県支所他2) 3回 参加人員 60人 ③カーブミラーの清掃活動(三原支所, 福山北支所) 2回 参加人員 31人 ④交通安全ビデオの貸し出し 11回 受講者数 604人 ■新型コロナウイルス感染拡大防止のために中止した活動 ①運動開始式 広島南支所他 ②テント村 廿日市支所他 ③街頭キャンペーン 広島県運転免許センター他12か所 ④交通安全体験車ヒコア号の派遣 1か所

(一社) 広島県安全運転管理協議会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■小学生に対する交通安全街頭活動の実施 登校児童に対する同行指導と主要交差点における交通誘導を実施(福山西・三原) ■主要交差点4か所において街頭キャンペーンを実施(福山東) ■企業内講習において, 子供と高齢者の特性を踏まえた安全走行について指導した。(県協議会)
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者講習における指導(福山西) ■シニアカー安全運転講習会の実施(三原)
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■運送業・旅客会社等に対する講習において, 飲酒運転の危険性の周知徹底を図った。(福山西) ■企業内講習において, アルコールの基礎知識についての教養を実施した。(県協議会)
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車通学の中学生・高校生に対する現場交通指導を実施し, 自転車の安全な通行方法について指導した。(福山西) ■福山葦陽高校を自転車マナーアップ推進校に指定し, 指定式を実施し, 同校において街頭キャンペーンを実施(福山東)
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■街頭キャンペーンの実施 通行人に対してチラシ等を配布して交通事故防止を呼びかけた。(竹原) ■安管だより等を発行し, 地区事業所に対する運動の周知を図った。(広島中央・安佐南) ■交通死亡事故多発に伴う緊急対策会議の開催(安佐南) ■事業所における交通安全講習会の実施(福山北) ■交通安全功労者等の表彰式を開催(三原)

次ページに続く

(一社) 広島県指定自動車学校協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■職員・送迎運転手に、横断歩道付近で歩行者が横断しようとするときは、必ず停止するよう指導 ■早朝、児童登校時に交通安全街頭キャンペーンを実施 ■教習生に対し、子どもの特徴を具体的に話し（視野が狭く、一つに集中すると周りが見えなくなり「飛び出し」の危険性が高い）、注意喚起を実施 ■教習生及び高齢者講習受講者に対し、高齢者の特徴を具体的に話し（認知及び運動能力の低下）、双方に注意喚起を実施
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■高齢者講習受講者に反射材ストラップの配布し、反射材の使用について指導を実施 ■高齢者講習室に、サポカー補助金制度のチラシ掲示 ■高齢者講習受講者に、サポカーDVDを視聴。免許証の自主返納制度を教示
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■飲酒運転根絶の街頭キャンペーンを実施 ■校内に飲酒運転根絶啓発コーナーの開設 ■校舎屋上の電光掲示板で、飲酒運転根絶について呼び掛け実施 ■飲酒運転根絶ポスター、ハンドルキーパー運動ポスターの掲示
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■自転車利用教習生に「早めのライト点灯」等のアドバイス実施 ■警察署とタイアップし、中学校において、自転車安全教室開催 ■加害者となった場合の責任の重大性や損害賠償保険への加入の必要性等を教習生等に教示
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■校内に交通事故写真を掲出し、事故の悲惨さを訴え ■警察本部及び警察署から講師を招聘し、全教習指導員に教養を実施 ■地元企業の職員に安全運転講習会の開催

広島県交通安全母の会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■児童・生徒の登下校に合わせ、見守り・あいさつ運動を行い、子供の健全育成を図るとともに、安全の確保に努める。 ■地域での高齢者に対する見守り活動を通じ、交通安全への意識の高揚を図る。
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■「交通安全は家庭から」を徹底し、各家庭で交通安全家族会議を行い、飲酒運転根絶を周知させる。
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

広島県二輪車普及安全協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	<ul style="list-style-type: none"> ■会員二輪車販売店店頭での交通安全運動の推進 ①横断歩道横断時左右の確認。 ②夜間の歩行、自転車使用時は反射材用品等の着用・活用を推進。 ■運転者は、子供と高齢者に対し気配り、思いやり運転を心掛け安全運転を実践。
○高齢運転者の交通事故防止	<ul style="list-style-type: none"> ■年齢層等対象となる高齢者の実態に応じた交通安全啓発の促進（身体機能の変化、高齢者の行動特質を説明・認識させる）
○飲酒運転の根絶	<ul style="list-style-type: none"> ■飲酒運転は絶対にしない。 「飲んだら乗らない」「乗るなら飲まない」意識の周知徹底。 ■ハンドルキーパー運動の実践
○自転車の安全利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■二輪車販売店店頭指導 ①自転車安全利用五則の周知徹底。 ②自転車の安全性能の確保・安全点検実施。（整備不良車・改造車の指摘 復元指導）
○その他	<ul style="list-style-type: none"> ■広島県夏の交通安全運動告知 新聞広告に協賛 7月11日（木）中国新聞掲載 ■傘下会員に周知 ①夏の交通安全運動実施要綱を送付。運動の推進依頼。 ②二輪車が関係する交通死亡事故多発注意報発行。 ③ライダーに安全運転の指導を依頼。

次ページに続く

(一社) 日本自動車連盟広島支部	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	■県内高校で自転車安全利用に関する座学講習会（1回 282名）
○その他	■連盟車両に「交通安全運動実施期間中」のマグネットステッカーを貼り運動の広報（連盟車両28台に貼付） ■事務所内外及び県内5か所でのぼり旗やポスターの掲示。

(公社) 広島県バス協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■広報活動の推進 「車内事故防止」の徹底
○高齢運転者の交通事故防止	■広報活動の推進 「車内事故防止」の徹底
○飲酒運転の根絶	■広報活動の推進 飲酒に関する社会の動向を周知
○自転車の安全利用の推進	■広報活動の推進 「自動車マナーアップ強化」についてホームページ及び協会紙で周知
○その他	■車内事故防止ポスター・チラシ等の配布

(一社) 広島県タクシー協会	
重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■夕暮れ時と夜間の視認性を高めるため、早めの前照灯点灯と原則上向き点灯に努めた。 ■子供や高齢者の特性を理解し、通学路等における子供や高齢者の安全な通行を確保するための交通安全総点検の促進を図った。
○高齢運転者の交通事故防止	■高齢者運転者に対する加齢に伴う身体機能の変化が交通行動に及ぼす影響などの安全教育の促進を図った。 ■高齢者マークを表示している自動車に対する「保護義務」についての周知徹底を図った。
○飲酒運転の根絶	■地域、職場、家庭等における「飲酒運転を許さない」意識を共有し、自主取組みが行なわれる環境づくりに推進した。 ■ハンドルキーパー運動と運転者への酒類提供禁の徹底を図った。 ■事業者による運転者教育、点呼時におけるアルコール検知等の取組みの推進を図った。
○自転車の安全利用の推進	■自転車を見かけたときは、危険を予測し自転車の動向に注意し速度を落とすなど思いやり運転の励行に努めた。 ■夕暮れ時と夜間における前照灯の点灯及び反射材用品等の活用の推進を図った。
○その他	■全ての座席のシートベルト着用の徹底を図った。 ■過労運転防止のための運行管理の徹底に努めた。 ■各事業者に交通安全旗・ポスター・懸垂幕を掲出し、車両に交通安全運動実施中のステッカーを添付して本運動の趣旨の徹底を図った。

次ページに続く

広島県個人タクシー協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■広報及びポスターの掲示等により、高齢者及び子供の保護意識の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○高齢運転者の交通事故防止	■広報及びポスターの掲示等により、高齢者の保護意識の徹底と交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○飲酒運転の根絶	■広報及びポスターの掲示等により、飲酒運転の悪質性・危険性を訴えるとともにアルコール検知器の点検及び適正な使用と記録について、事業者団体を通じ事業者に指導した。
○自転車の安全利用の推進	■広報及びポスターの掲示等により、自転車利用者に対する注意及び保護意識の徹底を事業者団体を通じ事業者に呼び掛けた。
○その他	

(公社) 広島県トラック協会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■各事業所ドライバーに対し、道路環境に応じた運転の実践と子供及び高齢歩行者・高齢運転者を意識した運転の励行を呼び掛けた。 ■夜間、狭路、交差点を走行する際の安全確認の徹底を含めた交通事故防止の指導を要請した。 ■県警と共同によりリーフレット5,000枚を作成・配布し、子供と高齢者の交通事故防止を図るとともに、ラジオ・新聞等の広報媒体を活用した交通事故防止対策を実施した。
○高齢運転者の交通事故防止	■各事業所ドライバーに対し、道路環境に応じた運転の実践と子供及び高齢歩行者・高齢運転者を意識した運転の励行を呼び掛けた。 ■夜間、狭路、交差点を走行する際の安全確認の徹底を含めた交通事故防止の指導を要請した。 ■県警と共同によりリーフレット5,000枚を作成・配布し、子供と高齢者の交通事故防止を図るとともに、ラジオ・新聞等の広報媒体を活用した交通事故防止対策を実施した。
○飲酒運転の根絶	■貨物運送事業所に対する適正化指導員による定期巡回指導の際、飲酒事故事例を掲げての指導を実施した。 ■各事業所において「飲酒運転を許さない」環境づくりを促進し、飲酒運転根絶の気運を醸成するよう要請した。 ■各事業所の運行管理者等によるドライバーの平素の飲酒状況把握と点呼時の確実なアルコールチェックを要請した。
○自転車の安全利用の推進	■業界における各種会合等の機会を捉え、事業所社員及びその家族の自転車利用者に対し、自転車の法的な位置付け、基本的なルール及びそのルール違反者に対する受講命令制度の内容を周知し安全利用の促進を図った。
○その他	■協会機関誌「ひろしまトラック広報」による会員事業所への広報活動を実施した。 ■7/11 中国新聞朝刊に「広島県夏の交通安全運動」の連合広告を掲載し、交通安全運動の周知を実施した。 ■7/10 の「高齢者の交通安全の日」における安全広報(RCCラジオ)及び、7/20 の「飲酒運転根絶の日」の安全広報(RCCラジオ)、7/3～7/19 までの間、「広島県夏の交通安全運動」の交通安全告知(RCCラジオ)を実施した。 ■各支部において「交通安全幟旗」を掲出し、交通安全啓発活動を実施するとともに、支部会員事業所に「広島県夏の交通安全運動啓発チラシ」をFAX送信し、安全運動実施を周知した。 ■各種キャンペーン等への参加状況及びその他の活動 ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各支部において企画した交通安全キャンペーン等は全て中止

次ページに続く

(公財) 広島県老人クラブ連合会

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■運動の実施について、広島市を除く県内22の市町老人クラブ連合会へ文書で周知するとともに、当会ホームページに啓発チラシ及び実施要綱を掲載し、会員等への周知を図った。
○高齢運転者の交通事故防止	
○飲酒運転の根絶	
○自転車の安全利用の推進	
○その他	

自動車安全運転センター広島県事務所

重点実施項目	実施内容
○子供と高齢者の安全な通行の確保	■ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 また、来訪者や協力企業に対し、ポスター・チラシを配布し、交通安全運動の周知に努めた。 ■来訪者、優良運転講習受講者への呼びかけ 運転免許センターの来訪者や優良運転講習受講者に対して、交通安全運動実施及び交通事故防止を呼びかけた。 ■イベント参加、企業訪問による諸活動はコロナ対策のため中止
○高齢運転者の交通事故防止	■ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 また、来訪者や協力企業に対し、ポスター・チラシを配布し、交通安全運動の周知に努めた。 ■来訪者、優良運転講習受講者への呼びかけ 運転免許センターの来訪者や優良運転講習受講者に対して、交通安全運動実施及び交通事故防止を呼びかけた。 ■イベント参加、企業訪問による諸活動はコロナ対策のため中止
○飲酒運転の根絶	■ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 また、来訪者や協力企業に対し、ポスター・チラシを配布し、交通安全運動の周知に努めた。 ■来訪者、優良運転講習受講者への呼びかけ 運転免許センターの来訪者や優良運転講習受講者に対して、交通安全運動実施及び交通事故防止を呼びかけた。 ■イベント参加、企業訪問による諸活動はコロナ対策のため中止
○自転車の安全利用の推進	■ポスター・チラシの掲示及び配布 事務所窓口、勸奨業務申請コーナーの掲示板にポスターを掲示した。 また、来訪者や協力企業に対し、ポスター・チラシを配布し、交通安全運動の周知に努めた。 ■来訪者、優良運転講習受講者への呼びかけ 運転免許センターの来訪者や優良運転講習受講者に対して、交通安全運動実施及び交通事故防止を呼びかけた。 ■イベント参加、企業訪問による諸活動はコロナ対策のため中止
○その他	■安全運動期間中、優良事業所表彰を実施し、交通安全意識の一層の醸成を図り、運動の機運を高めた。